

地方自治体、民間団体奨学金

本学宛に募集依頼のあったものはその都度掲示してお知らせします。募集時期は例年4月です。2008年度本学宛に募集依頼のあったものは下記の通りです。すべて向学心に富みながら経済的理由により修学が困難な学生を対象としています。下記以外にも各市町村で独自の制度を設けているところがありますので希望者は各自で問い合わせ応募してください。

【2008年度本学宛に募集要項が送付されてきた団体】

宮崎県育英資金

本人の生計を主として維持する人が宮崎県内に居住していることが条件。貸与月額が63,000円。

ホームページ：<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/kyoiku/gakkou/ikuei/index.htm>

財団法人山口県ひとつくり財団

山口県内に生活の本拠を有する者の子弟であることが条件。貸与月額は52,000円（+10,000円）定住促進貸与制度があり、卒業後山口県内に継続して5年以上定住することを条件に10,000円上乗せ貸与されます。

ホームページ：<http://www.hito21.jp/index.html>

財団法人松藤奨学育成基金

長崎県内に住所を有する者の子弟であることが条件。貸与月額は48,000円。

財団法人交通遺児育英会

保護者が交通事故で死亡したり著しい後遺障害のため教育費に困窮している家庭の子供を対象とする。

貸与月額は40,000円、50,000円、60,000円の中から選択。ホームページ：<http://www.kotsuiji.com>

あしなが育英会

保護者等が病気または災害等で死亡したり、著しい後遺障害のため教育費に困窮している家庭の子供を対象とする。貸与月額は一般40,000円、特別50,000円。ホームページ：<http://www.ashinaga.org>

財団法人岡田甲子男記念奨学財団

保護者が長崎県内に住所を有する者の子弟であることが条件。貸与月額は46,500円。

ホームページ：<http://www.okadashogakuzaidan.or.jp>

長崎県交通遺児奨学会

長崎県内に住所を有する者の子弟で、家計の支持者または保護者が交通事故により死亡した家庭の遺児であることが条件。貸与月額は41,000円。申込者本人が直接申込用紙を取り寄せ直接提出。